

内閣府

食品安全委員会

事務局 殿

食品安全委員会が地方自治体等と連携して行う
食品安全に関する
情報発信・リスクコミュニケーションの
強化に関する調査

報告書

令和5年3月

日本エヌ・ユー・エス株式会社

調査概要

食品安全委員会では、食品安全に関する様々な関係者の食品安全に関する科学的知見に対する理解を促進することを目標の一つとした情報発信及びリスクコミュニケーションを行っている。令和2年度には、現状把握及びより効果的な手法・内容の検討の基礎とするため、一般消費者を対象とした意識調査を実施した。この結果を踏まえ、より効率的な情報発信・リスクコミュニケーションのためには、食品安全委員会自らによる報道関係者や一般消費者に向けた活動に加え、地域の報道関係者や、事業者、学生、地域住民等に直接アクセスすることができる地方自治体等が、より積極的に情報の発信・リスクコミュニケーションに関与し、科学的に適切な情報の流通量を増やすことが必要と位置づけた。

そこで、本調査では、主に地方公共団体の衛生管理部門や消費者部門等と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うためのツールの開発に向けた検討を行った。本調査内容は大きく4つに分けられる。(1) リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討、(2) 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー、(3) 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査、及び(4) これらの結果を踏まえたツールの骨子案作成である。

情報自治体へのヒアリング及び諸外国のリスクコミュニケーションに関する参考情報をもとに、地方自治体の行うリスクコミュニケーションの目的を「地域住民のよりよい健康」と設定し、これを実現するための3つの活動（①食品のリスク管理のための活動、②食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）、③食品に関する科学的知識の普及）を取りまとめた。さらに、3つの活動の具体的活動について検討し、各活動に対応する効果測定指標を取りまとめた。

資料のレビューでは、地方自治体の食品安全の情報発信・リスクコミュニケーションの担い手となる食品衛生部局の職員が食品安全に関する基礎的・包括的な知識習得に活用可能な資料として、食品安全モニターeラーニング（全10回、応用編全3回、合計13回分）を選定・実施した。

31件の文献及び6機関14のウェブページコンテンツをもとに、諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向として、リスクコミュニケーションの実施方法や体制、マニュアル、ツールなどに加え、目的の明確化の検討及び今後のツール作成に参考となる情報を取りまとめた。

これらの調査の結果をもとに、地方自治体と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うために役立つツールの骨子案を作成した。ツールは、①地方自治体が行う情報発信・リスクコミュニケーションに関する考え方を整理した解説、②実際の情報発信・リスクコミュニケーションの支援ツールの2種類とした。なお、ツールの作成に加えて食品安全委員会が行うべき取り組みも合わせて整理した。

食品安全委員会が地方自治体等と連携して行う 食品安全に関する情報発信・リスクコミュニケーションの強化に 関する調査報告書

目 次

1. 調査概要	1
1.1 調査の背景・必要性.....	1
1.2 作業内容	1
(1) リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討	1
(2) 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー	1
(3) 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査	2
(4) 調査結果の報告等.....	2
(5) 成果物の作成.....	2
1.3 調査全体の構成	3
1.4 調査結果の概要	3
(1) リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討	3
(2) 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー	4
(3) 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査	4
(4) リスクコミュニケーションツールの骨子案の作成.....	4
2. 調査結果	5
2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討.....	5
(1) 地方自治体へのヒアリング	5
(2) リスクコミュニケーションに関する情報の整理.....	11
(3) 地方自治体が実施するリスクコミュニケーション目的の明確化	19
(4) リスクコミュニケーションの効果測定指標の検討	22
2.2 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー	26
(1) 食品安全モニターの概要.....	27
(2) 食品安全モニター資料の対象者及び目的	27
(3) レビューの観点.....	28
(4) レビュー結果.....	29
2.3 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査.....	30
2.4 リスクコミュニケーションツールの骨子案の作成.....	31
(1) 情報発信・リスクコミュニケーションに関する解説	32
(2) 実際の情報発信・リスクコミュニケーションを支援するツール	33

表 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査 調査対象文献及びウェブコンテンツ (一覧)	35
--	----

1. 調査概要

1.1 調査の背景・必要性

食品安全委員会が行う情報発信及びリスクコミュニケーションは、食品安全に関する様々な関係者の、食品安全に関する科学的知見に対する理解を促進することを目標の一つとしている。

この目標に向けて、現状を把握し、より効果的な情報発信やリスクコミュニケーションの手法・内容を検討する際の基礎とするため、2020（令和2）年度には調査事業「食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査」¹において一般消費者を対象とした意識調査を実施した。

当該調査では、一般消費者が食品安全に関する情報源としているもののうち、多かったのはテレビ、新聞であり、SNS、政府機関の報道発表、行政のホームページ等も続いた。

人間は同じ情報に繰り返し触れることによって、その情報が真実であるように感じられる²ことから、この結果を踏まえると、より効率的に多くの方の科学的知見に対する理解を促進するためには、食品安全委員会が自ら報道関係者や一般消費者に向けて情報発信やリスクコミュニケーションを行うだけではなく、地域の報道関係者や、事業者、学生、地域住民等に直接アクセスすることができる地方自治体等にも情報の発信・リスクコミュニケーションに、より積極的に参加してもらい、科学的に適切な情報の流通量を増やすことが必要と考えられる。

そこで、主に地方公共団体の衛生管理部門や消費者部門等と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うためのツールの開発に向けた調査を実施した。また、ツールの開発にあたっては、食品安全委員会が実施した地方自治体のリスクコミュニケーションに関するアンケートの結果、地方自治体にとっての情報提供・リスクコミュニケーションに関する最も大きな悩みが「効果が不明」であった³ことを踏まえ、リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討も実施した。

1.2 作業内容

(1) リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

地方自治体等が行う情報提供、リスクコミュニケーションの目的を明確にし、この目的を達成できているかどうかを測定できる方法を検討した。

(2) 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー

食品安全委員会が行った食品安全モニターの研修資料全13回をレビューし、改善点等を明確にした。

¹ 調査報告書（<https://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20210030001>）

² Zajonc(1968)以降、数多くの研究が行われている。単純接触効果（mere exposure effect）あるいはザイオンス効果と呼ばれ、マーケティング分野でも広く活用されている

³ 42%を占める。（令和4年度食品安全委員会・全国食品安全連絡会議 消費者庁・地方公共団体等食品安全担当職員研修会 合同会議資料より）

(3) 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査

諸外国の政府機関がどのようにリスクコミュニケーションを行っているのか、マニュアル、ツールなどの開発の進展、コミュニケーションを行う人のトレーニング方法及び人材育成方法について、31 件の文献及び 6 機関 14 のウェブコンテンツについて、インターネット（諸外国の政府機関のウェブページ等）を用いて調査した。なお、以下に示す機関については食品安全委員会からの指定により調査を行った。

- ・ 欧州食品安全機関：European Food Safety Authority（EFSA）
- ・ 米国食品医薬品庁：Food and Drug Administration（FDA）
- ・ 米国農務省：United States Department of Agriculture（USDA）
- ・ 米国環境保護庁：Environmental Protection Agency（EPA）
- ・ 米国疾病予防管理センター：Centers for Disease Control and Prevention（CDC）
- ・ 英国食品基準庁：Food Standard Agency（FSA）

また、(1)から(3)を踏まえ、情報発信・リスクコミュニケーションを行うためのツールの骨子案を作成した。

(4) 調査結果の報告等

本調査で得られた内容について、食品安全委員会委員及び事務局職員を対象とし、以下の通り報告会を開催した。

日 時：2022（令和 5）年 3 月 27 日（月）14：00～15：00 場 所：食品安全委員会 会議室 及び Web 会議 参加者：食品安全委員会 委員 6 名、事務局 6 名

(5) 成果物の作成

以下の点に留意し、報告書を作成した。

- ① 調査報告書は、得られた内容を体系的に整理、分析を行い、図形等を用いて分かりやすいものにするよう努める。
- ② 調査報告書の冒頭に「調査の概要」として、調査内容や成果等について、要約を作成する。
調査報告書（製本版）は、日本産業規格 A 列 4 番（A4 サイズ）で作成する。
- ③ 調査報告書（DVD-R 等の電子媒体）は、PDF 形式（スキャンした場合は OCR 処理済み）及び編集可能な保存形式のファイル（ワード、エクセル、パワーポイント等）で作成する。
- ④ 成果物（案）が出来た段階で、速やかに事務局監督職員等と検討・調整を行う。

1.3 調査全体の構成

本調査の全体構成を以下の図に示す。(1)～(3)の各項目にて成果を取りまとめると共に、収集した情報も活用し、地方自治体と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うためのツールの骨子案を検討・作成した。

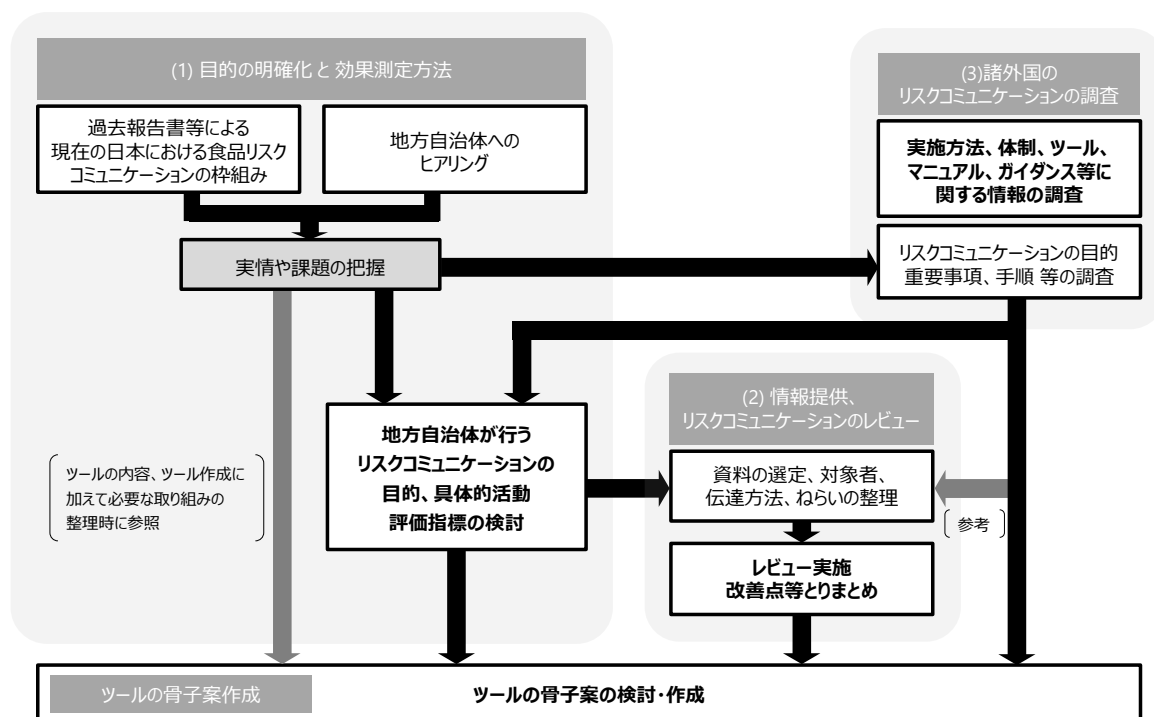


図 1 調査の全体構成

1.4 調査結果の概要

(1) リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

自治体へのヒアリング及び諸外国のリスクコミュニケーションに関する参考情報をもとに、食品安全委員会と連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行う地方自治体の主たる担い手を食品衛生部局と生活衛生部局（以下「食品衛生部局等」というと想定した。これを受け、主に食品衛生部局等の行う食品の情報発信・リスクコミュニケーションの目的を明確化し、これを達成するための3つの活動及び、活動の効果の測定方法を取りまとめた。

地方自治体（食品衛生部局等）が実施する リスクコミュニケーションの目的	地域住民のよりよい健康
＜目的を達成するための3つの活動＞	
1. 食品のリスク管理のための活動	
2. 食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）	
3. 食品に関する科学的知識の普及	

(2) 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー

食品安全委員会の行う食品安全に関する情報提供、リスクコミュニケーションのレビューは、食品衛生部局等の担当職員のニーズを踏まえ、食品安全に関する基礎的・包括的な知識習得に活用可能な資料として、食品安全委員会が行った情報提供やリスクコミュニケーションで用いた資料や伝達方法の中から食品安全モニターe ラーニング（全10回、応用編全3回、合計13回分）資料を更に活用しやすくするために、資料の構成、記述や表現等のわかりやすさ、デザインの3つの観点からレビューを行った。

(3) 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査

諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向に関しては、①実施方法や体制、②マニュアル・ツール（初心者向けガイダンス）、③トレーニング・人材育成方法、④その他リスクコミュニケーションなど、目的の明確化と効果測定方法の検討及び今後のツール作成に参考となる情報を取りまとめた。ただし、リスクコミュニケーションを行う人のトレーニング方法や人材育成方法については緊急時を想定したものが大多数であり、通常の情報発信・リスクコミュニケーションに応用できるものはほとんどなかった。

(4) リスクコミュニケーションツールの骨子案の作成

自治体へのヒアリングにて得られたリスクコミュニケーションの悩み・課題・要望を含めた調査の結果をもとに、地方自治体と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うために役立つツールの骨子案を作成した。

ツールは大きく2種類に分け、1つは地方自治体が行う情報発信・リスクコミュニケーションに関する考え方を整理した解説、もう1つは実際の情報発信・リスクコミュニケーションを支援するためのものとした。

ツールの作成に加えて、食品安全委員会が行うべき取り組みも整理した。例えば、地方自治体が地域の事業者や消費者から収集した懸念等を食品安全委員会が受け取り適正に取り扱うための仕組み、地方自治体が講義・説明・質疑を希望する多様なテーマ毎に食品安全委員会から適切な人員派遣を行うための専門家リストの準備、地方自治体間の相互情報・知見の交換及び懸念・課題の共考が可能な関係構築支援等が挙げられる。

なお、令和5年3月31日現在、令和6年度から厚生労働省の食品の規格・基準策定にかかる業務が消費者庁に移管されることが決定している。今後、リスクコミュニケーションを含む食品安全行政の実施体制が見直される中で、上記の通り取りまとめた食品安全委員会が行うべき取り組みについても、どの機関が担うと（加えてどのように連携実施すると）よりよいリスクコミュニケーションの実施及び食品安全行政に繋がるかという観点から、最適な実施（あるいは主導）機関を検討することが必要である。

2. 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

(1) 地方自治体へのヒアリング

従来から、食品安全委員会は地方自治体等に対し、食品安全の情報発信・リスクコミュニケーション活動を促している。しかし、食品安全委員会の行った地方自治体へのアンケートにある³ように、自治体側との意識や知識のずれ、ニーズの違いによって、実際の情報発信・リスクコミュニケーションの活性化につながっていない可能性がある。

そのため、食品安全委員会側が地方自治体のニーズに沿い、現場での情報発信・リスクコミュニケーションの活性化につながるツールを作成できるよう、地方自治体へのヒアリングを実施した。

① ヒアリング対象の選定

地方自治体へのヒアリングは、特に市民に近い立ち位置で活動を行っている市・特別区の中から、食品安全委員会とも連携した情報発信・リスクコミュニケーションを継続し、かつ、自治体独自の取り組みを行うなど、活発に情報発信・リスクコミュニケーションを行っている地方自治体から 1 自治体、情報発信・リスクコミュニケーションを実施したいと考えているが実施できていない／できない自治体から 2 自治体を対象として実施した。

情報発信・リスクコミュニケーションを実施したいと考えているが実施できていない／できない 2 自治体は、食品安全委員会が、地方公共団体の食品安全担当者を対象に行う「全国食品安全連絡会議」（以下、全国会議という）に向けて 145 自治体（都道府県の生活衛生部局等 40 件、農政部局 5 件、市・特別区の保健所等 100 件）に対して行い回答を得た⁴アンケートへの回答をもとに選定した。

なお、上記アンケート対象にあるように、全国会議に参加する都道府県や市・特別区の担当者は、ほぼ全てが食品衛生課及び保健所員であり、今回のヒアリング対象自治体の担当者も同様である。

② ヒアリング概要（日時、形式、ヒアリング項目）

a) ヒアリング実施日時及び形式

3 自治体について、以下の日時及び形式にてヒアリングを実施した。ヒアリングは事前に回答を得たい項目をメールにて送付し、自治体 C については、当日口頭にて回答を得、他の 2 自治体には事前に回答を得た上で、当日更に詳細をヒアリングした。

⁴ アンケートは 148 自治体に送付し、そのうち 145 自治体から回答を得た

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

表 1 ヒアリング実施日時形式

	自治体 A (政令指定都市)	自治体 B (中核市)	自治体 C (中核市)
実施日時	2023 年 2 月 16 日	2023 年 2 月 17 日	2023 年 2 月 17 日
形式	オンライン	オンライン	オンライン
ヒアリング 対応者所属	保健所 食品衛生課	保健所 衛生管理課	保健所 生活衛生課
事前回答有無	あり	あり	なし

b) ヒアリング項目

ヒアリング項目は以下の通り。

1. 食品安全の情報発信・リスクコミュニケーションに関する悩みや、食品安全委員会への要望があれば教えてください。
2. あなたの自治体では、食品安全を担当とする職員の組織的な育成や配置上の工夫は行われていますか。キャリアパス、キャリアローテーション、採用時の工夫や配慮があれば教えてください。
3. あなたの自治体では、食品安全を担当とする職員の研修や能力育成はどのように行われていますか。
4. 食品安全委員会では、新規に食品安全担当となった自治体職員を対象とする e-ラーニングの研修を検討していますが、このような研修の需要はありますか？
5. 需要がある場合、どのような所要時間、時期なら利用しやすいですか。
6. あなたの自治体で上記研修を実施する場合、「どのような職務に従事する職員」が、「合計何名くらい」受講可能と思われますか。
7. 提示する資料のうち、研修項目としてぜひ欲しいもの、不要なものがあれば教えてください。
 - (ア) 食品の安全とは
 - (イ) 食品安全行政の仕組み、食品安全委員会の役割
 - (ウ) 食品安全に関する用語解説（「食品の安全性に関する用語集」（食品安全委員会）より）
 - (エ) 基本的なリスク評価について（残留農薬（ADI、ARfD、NOAEL）など）
 - (オ) 多様なリスク評価方法について（アクリルアミド（MOE）、クドア（DALYs）など）
 - (カ) 厚生労働省が担うリスク管理
 - (キ) 農林水産省が担うリスク管理

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

- (ク) 多様な食品安全に関する情報に振り回されないために
 - (ケ) じゃがいもを例に考える食品安全
 - (コ) 食品に生える「かび」の基礎知識と「かび毒」の評価
 - (サ) 食品添加物の安全性
 - (シ) 食品添加物のリスク評価のアップデート-評価指針の改正と評価事例（ワイン添加物）について-
 - (ス) 農薬の安全確保について
 - (セ) 遺伝子組換え食品についての基本的な考え方
 - (ソ) カフェインと上手につきあうために
 - (タ) 健康食品について
 - (チ) 食中毒を予防するために
 - (ツ) 加熱不足による食中毒を防ぎたい～肉を安全に調理するポイント
 - (テ) 鶏肉を安全に食べるために
 - (ト) 鶏肉を安全に提供するために知っていただきたいこと
 - (ナ) ノロウイルス食中毒の予防について
 - (ニ) リスクコミュニケーションや情報発信の企画・実践方法
8. 食品安全に関する研修資料として、他に希望する題材があれば教えてください。
9. 上記の研修を受けて、自治体で食品安全に関する情報発信・リスクコミュニケーションを実施することが可能だと思いますか？可能でない場合、何があれば可能となるのでしょうか？
10. 食品安全に関する市民の不安や懸念、興味関心、考え方など、情報発信やリスクコミュニケーション企画や、食品安全のための業務の参考になるような情報を集めていますか。どのように集めていますか。

③ ヒアリング結果

当初、「地方自治体は、情報発信・リスクコミュニケーションの対象の選定、対象に応じた目的の明確化、適する手法の選択に課題を有している」及び「少ない労力で行う情報発信・リスクコミュニケーション手法に関するニーズがある」と仮定して、情報の整理を行った。

しかし、実際にヒアリングを行うと、情報発信・リスクコミュニケーションに取り組んでいる自治体では、小中学生を対象とした出前講座、夏季特別講座、消費者団体との連携による定例的な講義など、既に対象者が特定され、手法も確立した活動を有しており、目的の明確化あるいは少ない労力で実施可能な手法に対するニーズは薄かった。

一方、情報発信・リスクコミュニケーションができていないと回答した自治体で

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

は、リスク管理業務で資源がひっ迫している他、現在所属している職員に情報発信・リスクの経験がないこともあり、そもそも情報発信・リスクコミュニケーションイベントの企画・実施が困難あるいは極めてハードルが高いという状況でもあった。

なお、リスク管理業務を通じての懸念等の収集及び管理業務への反映はヒアリングを行った自治体すべてで実施されていたが、これがリスクコミュニケーションであるとの認識がなく、特にリスク管理業務で手一杯である自治体のリスクコミュニケーションができていないという悩みの原因にもなっていた。

また、自治体から食品安全委員会への期待事項としては「共催や情報共有」が挙げられたものの「リスク評価機関としての食品安全委員会」への期待事項ではなかった。

a) 地方自治体における情報発信・リスクコミュニケーションの活動状況

ヒアリングを行ったすべての自治体において、食品安全に関するリスクコミュニケーションは、食品衛生監視員の業務として位置づけられていた。食品衛生監視員は、食品衛生に関する専門的な知識・資格を有している。

政令指定都市である自治体 A では、一般市民向けの普及・啓発事業として情報発信・リスクコミュニケーションのための人員が配置され、市民の興味関心に応じた情報発信・リスクコミュニケーションが行われていた。

一方、中核市である自治体 B 及び自治体 C においては、主要な食品衛生監視業務（飲食店への許可、監視、立入検査、食中毒が発生した場合の対応、収去検査等）のひとつとして情報発信・リスクコミュニケーションが位置づけられている。

参加者が一堂に会して、双方向で行う意見交換会をリスクコミュニケーションと認識していたことから、食品衛生監視業務を通じた情報交換や声がけ、問合せ窓口での対応等については通常業務として行われているものの、リスクコミュニケーションとして認識されていなかった。

一般市民向けの情報発信及び参加者が一堂に会して行うリスクコミュニケーションについては、主に食品衛生監視業務量、人員の数・経験値によって、活動量・内容が定まるとのことであった。

具体的な取り組み内容は以下の通り。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

自治体 A

- ・ 市民の学習に力を入れており、食品安全・安心学習センター事業として、興味関心に応じたリスクコミュニケーションを実施。加えて定期的に安全フォーラムを開催。意見を収集するためのアンケート型のモニター制度も設けている
- ・ 対面コミュニケーションにあたっては、コミュニケーションの際の資料をパッケージ化し、引き継げるように工夫している
- ・ 一般向けの情報発信は「まず幅広く」行い、対面コミュニケーションの入り口として位置づけている。
- ・ 対面のコミュニケーションは、参加者が他の人に広めてもらうことを期待している。「帰ったら、身の回りの人に伝えて」と促している

自治体 B

- ・ 県の行うリスクコミュニケーションイベントの共催をしているが、単独でのイベントは実施していない
- ・ 同じ部内からの要望に応えた講習会（調理師、大学の模擬店出店者）を実施
- ・ 大学生を対象とした E メールによる注意喚起の実施
- ・ 事業者への立入の際の注意喚起の実施
- ・ 市民からの苦情相談対応（具体的な苦情を参考にした指導）の実施

自治体 C

- ・ 学校への出前授業を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の流行により取りやめた（その間に人の出入りがあったため、ノウハウが途切れ、継続が難しい可能性）
- ・ 夏休みの手洗い教室は実施している
- ・ 隠れたニーズを掘り起こすような取り組みはしていないが、食品衛生に関する苦情や情報提供に基づく指導や、同様の業種の監視の際に情報提供を行っている

- b) 地方自治体における情報発信・リスクコミュニケーションの課題・悩み・要望
特に中核市である自治体 B 及び自治体 C においては、体制面での課題や情報発信・リスクコミュニケーションの活動についての悩みが挙げられた。
特に新型コロナウイルス感染症により対面でのコミュニケーションが中断さ

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

れたことでノウハウが失われたとの悩みや、地方自治体の横のつながりが欲しいとの要望も存在した。

また、食品安全委員会の動画コンテンツのうち、「低温調理」については、「これまで禁止というスタンスで語られていたが、最近は『低温調理を行うのであれば正しく行ってほしい』『正しい調理方法は食品安全委員会のホームページを見て欲しい』という説明ができるようになった」と評価するコメントがあった。更には、事業者へのリスクコミュニケーション時に利用可能な動画への要望もあり、消費者や事業者などのコミュニケーションを行おうとする対象者の目線に合わせて作成された食品安全に関する情報を整備する必要性が示唆された。

なお、食品安全委員会から尋ねた研修のニーズについては、すべての自治体から希望があった。食品安全の全体像の把握、最新情報の獲得に加えて、コミュニケーションノウハウの習得に使用したいとのことであった。

具体的な内容は以下の通り。

課題・悩み

(一般的課題・悩み)

- ・ 人員がいない
- ・ 実施しているリスクコミュニケーションのテーマに偏りがある。どのようにテーマを選ぶとよいか迷うこともある
- ・ ツールがあれば講義はできると思われるが、テーマによっては質問対応に不安が残る
- ・ 食品安全に関する知識をアップデートできていない
- ・ 新型コロナウイルス感染症を経て、対面コミュニケーションのニーズの有無や適する手法がわからない
- ・ 自分の自治体で、実施すべき情報発信・リスクコミュニケーションがわからない。
- ・ 情報発信をしてもその効果が分かりづらい

(個別課題・悩み)

- ・ 鶏肉の生食は「食べたい」という人がいるので、飲食店が対応しているのが実情である。食べる側の意識を変えなければならないが、グルメ番組などで取り上げられることもある

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

要望

(一般的要望)

- ・ 他の自治体の取り組みを知りたい
- ・ 省庁の出しているチラシについて、もっと細かく情報を記載して欲しい
→ 配布するビラ等作成に使えるデータなどがあれば嬉しい。
- ・ 食品安全に関する最新知識を知りたい

(個別要望)

- ・ 肉の調理について、事業者向けの 5-6 分の動画も欲しい

(2) リスクコミュニケーションに関する情報の整理

自治体のヒアリング結果より、地方自治体のリスクコミ担当部局では、リスクコミュニケーションを「参加者が一堂に会して、双方向で意見交換を実施するもの」ととらえる傾向があることが示唆された。

リスクコミュニケーションの定義は「コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスクアナリシスの作業原則」や食品安全委員会を取りまとめた「食品安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について（2015（平成 27）年とりまとめ）」と何ら変わるところではないが、近年のソーシャルメディアやソーシャルネットワークサービス（SNS）の発達、2020 年以来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による対面イベントの自粛を受けての web 形式の意見交換会の発達等を受けて、その手段は大きく変わってきており、改めて、リスクコミュニケーションについて整理し、リスクコミュニケーションの担い手に提示することが重要である。

① リスクコミュニケーションの定義

食品安全に関するリスクコミュニケーションの基礎となるリスクコミュニケーションの定義について、以下に記載する。

いずれの文書においても、リスクコミュニケーションの定義及び目的に「具体的な手法」は含まれない。

リスクアナリシスの全過程において、リスクやリスクに関連する要因などについて、一般市民（消費者、消費者団体）、行政（リスク管理機関、リスク評価機関）、メディア、事業者（一次生産者、製造業者、流通業者、業界団体など）、専門家（研究者、研究・教育機関、医療機関など）といった関係者（ステークホルダー）がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

リスクコミュニケーションを行うことで、検討すべきリスクの特性やその影響に関する知識を深め、その過程で関係者間の相互理解を深め、信頼を構築し、リスク管理やリスク評価を有効に機能させることができる。

リスクコミュニケーションの目的は、「対話・共考・協働」(engagement)の活動であり、説得ではない。これは、国民が、ものごとの決定に関係者として関わるべきという考えによるものである。

(食品安全委員会 ホームページ 用語集⁵より)

リスクコミュニケーションは、

- i) リスクアナリシスにおいて検討されている個別の問題の認識と理解を促進し、
- ii) リスク管理の選択肢／勧告を策定する際の一貫性と透明性を促進し、
- iii) 提案されたリスク管理の決定を理解するための健全な根拠を提供し、
- iv) リスクアナリシスの全体的な効果と効率を向上させ、
- v) 参加者間の業務上の関係を強化し、
- vi) 食料供給の安全性への信頼と信用を高めるため、過程に対する市民の理解を培い、
- vii) すべての関係者の適切な参加を促進し、
- viii) 食品に係るリスクへの関係者の関心について情報交換する

べきものである。

(コーデックス委員会⁶)

これらの定義を更に分解すると以下のようにも記載できる。

- ・ 実施期間：リスクアナリシスの全過程
 - ・ 行うこと：異なる立場間での相互の意見や情報の交換
 - ・ アウトプット：
 - 関係者間の相互理解
 - リスクアナリシスに関する知識や理解
 - ・ アウトカム：
 - 関係・信頼の強化
 - リスク評価・管理の効果向上
- ☆ 科学的知見と社会の価値観を組み合わせたよりよいリスクアナリシ

⁵ URL : https://www.fsc.go.jp/yougoshu/kensaku_comu.html

⁶ 農林水産省 2005 (平成 17) 年度開催 第 18 回コーデックス連絡協議会 参考資料 1-(2)コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスクアナリシスの作業原則 (仮訳) 及び CODEX ALIMENTARIUS COMMISSION PROCEDURAL MANUAL 2018 年版を参照

スの実現

- ✧ 個人の価値観等の尊重を前提としながらも、十分な知識に基づく意思決定の普及

なお、リスクコミュニケーションは「社会におけるリスク管理のための意思決定」と「個人のリスク管理のための意思決定」の2種類の意思決定を支援しうる⁷。

食品のリスクアナリシスは、「生産の現場から食卓まで」のフードチェーン全体を対象としており、必然的に、社会におけるリスク管理に関わるリスクコミュニケーションと、個人のリスク管理に関わるリスクコミュニケーションがある。

上記に示した「リスク評価・管理の効果向上」も、社会としてのリスク管理（リスク管理対象の選定・リスク管理措置・基準値の決定及び実際のリスク管理措置の実行）としての「科学的知見と社会の価値観を組み合わせたよりよいリスクアナリシスの実現」と、個人におけるリスク管理（個人の購買・調理・消費等）における「個人の価値観等の尊重を前提としながらも、十分な知識に基づく意思決定の普及」の2つに分解できる。

② 地方自治体の実施すべきリスクコミュニケーション

ヒアリングに先立ち、地方自治体が行うリスクコミュニケーションについて検討を行った。地方自治体は、「リスク管理機関」である。厚生労働省及び農林水産省等が定めたリスク管理措置及び基準に基づき、リスク管理を行う。

リスク管理者の行うリスクコミュニケーションについての記述を抽出した。

なお、EFSA が述べる「実施の原則」のうち「すべての主要文書の公開」については厚生労働省及び農林水産省等が対応すべき事項である。その下流に位置付けられる、公開された情報をわかりやすい形に整えた上でコミュニケーションを行うこと、聴衆の懸念等を理解し広く食品安全に関する懸念に対応することが地方自治体の実施すべきリスクコミュニケーションと位置付けられる。

リスクの可能性がある場合、ほとんどの人が、リスクとは何か、それに対して何がなされようとしているのか、そして自分たちは何ができるのか、何をすべきかを知りたがっている。この情報を伝えるのはリスク管理者の役割であり、対話はコミュニケーションによる連携を促進する。

欧州食品安全機関（EFSA）

⁷ National Research Council（NRC，全米研究評議会）. リスクコミュニケーション前進への提言（1989）

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

実践の原則

1. すべての主要文書の公開
2. わかりやすいコミュニケーション
3. 適時のコミュニケーション
4. リスク評価者と管理者の対話
5. 利害関係者との対話、聴衆の懸念等の理解
6. 不確実性の認識と伝達

欧州食品安全機関（EFSA）

政府内の意思決定者とリスク管理者には、次のような義務がある。

- ・ 科学的・技術的な分析を行う際に、利害関係者との効果的なリスクコミュニケーションを確保する。
- ・ リスクアナリシスプロセスにおいて、適切な場合には、国民及びその他のステークホルダーを関与させる。
- ・ 技術的なリスク評価だけでなく、健康リスクに関する国民の懸念を駆り立てる要因を理解し、それに対応する

米国農務省（USDA）

③ リスクコミュニケーションの目的

具体的なリスクコミュニケーションの目的や必要なリスクコミュニケーション活動の特定は、一般的なリスクコミュニケーションと同様、各リスクコミュニケーションを企画実施時に設定するものとされている。

なお、文部科学省が2017（平成29）年に発行した「リスクコミュニケーション案内」では、目的を設定する際に考慮するリスクコミュニケーションの機能に、教育（知識獲得）、情報共有・交換、注意喚起、理解醸成、信頼関係構築、行動変容、参画、合意形成を挙げている。

目的の設定に加えて、リスクコミュニケーションの対象者の特定及びその特徴の理解も重要なものと位置づけられ、各文書によって手順の前後はあるものの、伝達するメッセージの作成の前にリスクコミュニケーション対象者の整理を行うこととなっている。

また、FAO/WHOでは、リスクコミュニケーションの手順の最初に「食品安全に関する課題の優先順位付けと情報収集」が挙げられており、リスクコミュニケーションに利用可能なリソースとのバランスについても言及されている。

基本的な手順については以下の通りである。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

1. 食品安全に関する課題の優先順位付けと情報収集
2. 必要なリスクコミュニケーション活動の特定
3. コミュニケーション活動に利用できるリソースに関する情報収集及び能力などのギャップの特定
4. 対象者の特定と理解、関係者との協働
5. メッセージの作成と発信
6. モニターと評価

国連食糧農業機関/世界保健機関（FAO/WHO）

1. 目的
2. 対象者の特徴の推定
3. 戦略やアイデア
4. 実施
5. 採点、評価

英国食品基準庁（FSA）

1. 知識の活用
プロジェクト開始前に関係者の知識を収集・反映する
2. ゴール（目的）の決定
リスクコミュニケーションの取り組みで何を達成したいかという全体像。
3. 目標の設定
目的達成に明確に関係づけられた測定可能な段階的なもの。通常、聴衆が持つ信頼、感情、および/または聴衆の知識の向上に関係する
4. 受け手にメッセージを届ける方法の選定
5. 戦術に適合させる
コンテンツを作成・伝達のための技術のこと。対象者や目的が異なれば有効な戦術も異なる

米国環境保護庁（EPA）

④ リスクコミュニケーションの手法・媒体

2007（平成 19）年度、食品安全委員会は「地域における食品のリスクコミュニケ

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

ーションに関する調査」⁸を実施している。この中で挙げられているリスクコミュニケーションの活動例は以下の通り。

リスクミ施策（情報共有型）

- ・ 情報発信（広報誌、ホームページ、パンフレット）

リスクミ施策（双方向型）

- ・ セミナー、講義、出前講座
- ・ 人材育成（モニター、食の安全調査隊、食育）
- ・ 地域懇談会、意見交換会、公開討論会

これらの活動は、主に一般市民に向けたリスクコミュニケーションを中心とした活動例であることから、情報発信・リスクコミュニケーション活動の代表例として、情報発信・リスクコミュニケーションの対象及び目的等の整理を行い、ツールの骨子案に反映した。

また、2007 年度以降もデジタル技術の発展は著しく、各情報発信・リスクコミュニケーション活動に使用するツールや媒体は、リスクコミュニケーションに大きな影響を与えている。欧州食品安全機関（EFSA）では、この動向を注視し、今後のリスクコミュニケーションの方向性を実施しており、2021 年には、EU にて使用されているコミュニケーションツールに関する調査結果とその一覧をカタログとして取りまとめている。

その中では、媒体（コミュニケーション・チャネル）を「E メール」「WEB サイト」「ソーシャルメディア」「対面でのイベント」「バーチャルイベント」「関係者間での内部コミュニケーション」に分類している。

中でも、ソーシャルメディアとウェブサイトが、最も利用されているコミュニケーション・チャネルであると述べている。

また、すべてのコミュニケーションツールは、適切に設計（意図したターゲットに適したコンテンツ、伝え方、媒体）されていれば、効果的であるとしている。

⁸ 調査報告書：<https://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20080130001>

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

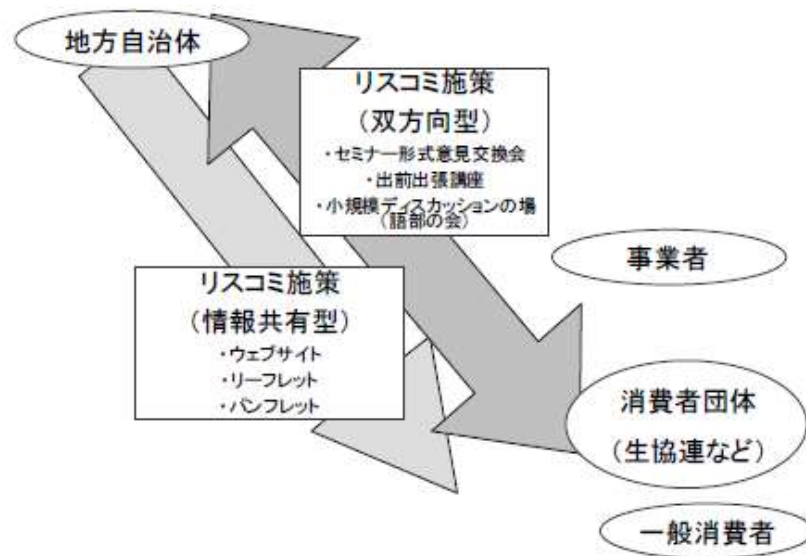


図 2 地方自治体のリスクミ施策
(地域における食品のリスクコミュニケーションに関する調査報告書 図 5.1)

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

表 2 EFSA による媒体の分類及び主な特徴

媒体	特徴等
E メール	電子デバイスを利用した個人や組織間でのメッセージの交換。 特定の対象者やツールに合わせたカスタマイズ可能。対象者分類に応じたニュースレターなどを通じて送信者側との定期的な接触にもなる。
WEB サイト	共通のドメイン名で鑑別される WEB ページと関連コンテンツ。 ショーウィンドウとして機能し、包括的で影響力のある関連資料を提供する場所として機能し、聴衆が組織の役割や業務を理解できるようにできる。WEB サイトへの誘導を増やすことが重要。
ソーシャルメディア	仮想コミュニティやネットワークを通じた情報、アイディア、関心、その他表現の作成・共有・交換を促進する双方向ツール。 誰もが自分の意見を共有し、世界中の人々と交流可能。様々なデジタルコンテンツの陣族・効率的・広範な配布が可能。効果的に利用することで、組織の知名度向上及びネットワーク拡大に効果的。聴衆と毎日連絡を取り合い、直接関与することで、協力で透明性のある双方向の関係構築が可能。(変化が急なので常に最新の状況を把握しておくことが重要)
対面でのイベント	効果的な従来のコミュニケーション手法。計画された場所と時間に出席者を集め、議題に従って共通の関心のあるトピックを提示し、議論する。 主に新規または既存のネットワークやコラボレーションの拡大が目的となる。非公式の議論は「オフレコ」にも対応しやすい。バーチャルイベントよりも気を散らすものが少なく集中力が高まりやすい。
バーチャルイベント	デジタルツールを用いて、その場にいらなくても参加可能なイベント。 主に新規または既存のネットワークやコラボレーションに情報を提供し、強化する。アンケート、投票などによって参加者の関与機会を設けることができる。ネットワーキングには向いていないが、コンテンツをオンライン上に残すことができる。
関係者内部でのコミュニケーション	組織の内部でのコミュニケーション内部プラットフォームや関係者のミーティングなど。通常は定期的に行われ、専用の議題が取り扱われる。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

(3) 地方自治体が実施するリスクコミュニケーション目的の明確化

食品安全行政の使命は「国民の健康を守ること」である。(英国 FSA は、食品安全行政の一部として健康維持や持続可能性を取り入れ「誰もが信頼できる食品を確実に提供できるようにすること」としている。)

本調査研究では、今後作成するツールの使用者を地方自治体の食品衛生部局等であると想定し、各地方自治体の組織の性質を踏まえると、地方自治体の食品衛生部局等が行うリスクコミュニケーションの大きな目的は「地域住民のよりよい健康」であると設定できる。

この目的を達成するためのリスクコミュニケーション活動について、リスクコミュニケーションの機能（教育（知識獲得）、情報共有・交換、注意喚起、理解醸成、信頼関係構築、行動変容、参画、合意形成 等）を踏まえて、表 3 に示す 3 つの活動に分類した。各活動に振った 1~3 の番号は、活動の優先度として置いている（特に優先度が高い活動を 1 とした）。

表 3 地方自治体が実施するリスクコミュニケーション

地方自治体（食品衛生部局及び生活衛生部局）が実施するリスクコミュニケーションの目的		
地域住民のよりよい健康		
目的達成のための 3 つの活動		
食品衛生部局等の活動	対象者	目標
1. 食品のリスク管理のための活動	事業者 消費者	・ 食品事故や食品由来の疾病の予防（注意喚起と行動変容） ・ リスク管理業務の効率・効果向上
2. 食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）	部局内の自治体職員 その他関係者	・ 自治体内の多様な関係者の参画と協働 ・ 様々なリスクに関する興味関心（問題認識）の向上
3. 食品に関する科学的知識の普及	事業者 消費者	・ 科学的根拠に基づくリスク事業者の意思決定支援 ・ 科学的根拠に基づく消費者のリスク選択・意思決定支援 ・ 消費者・事業者・自治体職員間の相互理解と関係構築

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

地方自治体の食品衛生部局等が行うリスクコミュニケーションの目的を達成するために必要な表 3 に示した 3 種類の活動は、対象者や期待する効果によって、ホームページや SNS を用いた情報発信、対面でのセミナー、対話 等、様々な形式（手法・媒体）で実施される。

加えて、それぞれの対象者の状況（理解度・知識度、興味関心、リスクコミュニケーション実施者との関係）にも応じて、更に目標が細分化される。

各活動の詳細は以下の通り。

① 食品のリスク管理のための活動

食品衛生監視業務に付随して実施される（リスク）コミュニケーション。

特に食品安全に関する知識不足・理解不足に伴う実害（事故、疾病）の予防を目標としているため、注意喚起や行動変容につなげることが重要となる。

実施者は、日常のリスク管理業務を通じて、取り扱うテーマや優先的課題、対象者の特定と分析を行い、対象者の認知や価値観を踏まえたメッセージ作成、手法・媒体等の選定を行う。

また、双方向コミュニケーションを通じて食品衛生部局等が収集した情報は、地方自治体のリスク管理業務に加え、国のリスク評価・リスク管理にも活用する。

ほとんどの地方自治体の食品衛生部局等では、既に取り組まれている事項であり、まったくの新しい業務を付加するのではなく、「コミュニケーションを通じて得られる情報をもとに、リスク管理やコミュニケーションを最適化する姿勢の強化と意識的な実践」がその趣旨である。

特に、地域住民及び事業者に近い存在として、懸念、疑問、不安、要望、意見を収集し、国に伝えることは、国全体の食品のリスク評価・リスク管理の実効性向上に役立つ⁹。

② 食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）

食品安全を健康増進のための一要素と位置づけ、地域全体として連携した活動を展開するための基盤づくり¹⁰としての、地方自治体の関係部局をはじめとする組織内部でのコミュニケーション。

食品は老若男女問わず、毎日摂取するものである。そのため、食品との接し方は多様である。加えて、高齢者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な層も存在する。

⁹ 国側でも、伝達された情報を受け取り適切に取り扱うための仕組みの整備が必要である。

¹⁰ USDA では「健康的な食生活」を、英国 FSA では「健康と持続可能性の確保」を食品安全行政の一部として位置づけた活動や情報発信を行っている。特に英国 FSA では北アイルランドにおいて中小規模の食品企業の支援も含めた小売業者、生産者との広範な調整事業も実施している。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

これらの層に加え、今後食品安全に関わる次世代層（調理師を目指す学生、食品衛生監視に関する資格取得を目指す方、その他今後家庭内等にて調理や食べるものの選択などを行う若年層等）への取り組みも重要である。

必要な情報を食品安全に関わりがあるすべての対象者に確実に届けるには、食品衛生部局等のみの取り組みだけでは決して十分ではない。かといって、食品安全に関わる活動について特別に優先順位を高くすることも現実的ではないため、活動に必要な資源（人員、時間）が不足するのはもちろん、地方自治体の組織構造そのものが、このような事業実施を想定に入れていない。そのため、関係部局と相互に利益があり、総合的に効率的と思われる連携のあり方を検討し、実践することが望ましい。

地方自治体において、食品衛生部局等は、食品安全の専門家として、この基盤となる連携体制構築を主導し、その中で中心的な役割を果たすことにより、食品安全上の重要度あるいは興味関心の高い対象者に対する確実なアプローチを増やし、地方自治体全体の健康増進に資することができる。

加えて、連携を通じて、地方自治体の他部局の職員の中に、食品安全に関する知識の理解者数を増やすことも重要である。

③ 食品に関する科学的知識の普及

従来からの情報発信や双方向のリスクコミュニケーションと位置付けられてきた多様な活動。日常の食品衛生監視業務に対して更に追加的に行う学習支援事業や対話活動。情報に基づくリスク選択・意思決定を支援すると共に、相互理解により、信頼関係の構築に繋がる多様な情報発信・コミュニケーション活動。

対象者（イベントの参加者や情報の受け手）が、科学的知識や科学的知識及び食品安全行政の根拠となる考え方や価値観を理解することで、不安の低減、問題の発見、よりよいリスク回避行動の選択につながる。また、地方自治体の取り組みや担当者の真摯な取り組みや姿勢の理解により、対象者と実施者の関係強化や信頼の醸成にもつながる。

一方、実施者側にとっては、リスクコミュニケーションは、対象者の知識や価値観、懸念の理解の場でもある。より効果的なメッセージ作成やツールの選定を含むコミュニケーションの改善に資する情報及び、地方自治体の取り組みや担当者に対する信頼感（あるいは不信感）、食品安全上の新たな懸念や課題に関する情報は、リスク管理のための活動に反映できる。また、実施者側が、リスクコミュニケーションを通じて得た情報をどのようにリスク管理のための活動に反映したかについてフィードバックすることは、対象者からの信頼の醸成に効果的である。

なお、現在、取り組みを行っている地方自治体については、時代の変化に合わせ

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

た最新知見の取入れ、SNS 等の技術革新に合わせた媒体及び媒体・手法の組合せ方の見直し及び双方向性のあり方（特に SNS 等における意見表明に対するフィードバック）等に焦点を当てた取り組み全体の点検により、より効果的な活動への発展が期待できる。

(4) リスクコミュニケーションの効果測定指標の検討

前項にてまとめたリスクコミュニケーションの 3 つの活動の具体例と、それらに対応する効果測定指標をまとめた。

効果測定指標は、短期的な指標（定性的・主観的指標、定量的指標）と中長期的指標に分けた。短期的な指標は、半期あるいは年度毎の効果測定（及び活動状況の振り返り）に使用することを想定し、中長期的指標は複数年度での大きな傾向を把握した上で効果測定を行うことを想定している。

また、すべての活動は、対象者等に応じて、様々な形式及び手法・媒体にて実施される。そのため、3 つの活動の具体例と効果測定指標の後に個別の手法・媒体に応じた効果測定指標をまとめた。

① 食品のリスク管理のための活動

a) 具体的活動内容例

- ・ 管轄区域における食品安全に関する事件・事故の状況に加え、食品安全に関する窓口等での対応、関係者間意見交換会・懇談会等を通じて、事業者や消費者等の懸念を反映した食品安全上の課題を特定し、業務（指導や立入検査等）の優先順位付けや実施の有無の判断に活用する。
- ・ 収集した懸念等について、国が行うリスク評価・リスク管理・情報発信を含むリスクコミュニケーションに取り入れられるよう、国にもフィードバックする。
- ・ 食品衛生監視業務の主な対象者である事業者の価値観（顧客・消費者の要望への対応と食品安全確保の板挟み）等に沿った情報提供・注意喚起を行うと共に、相互の見方を共有し、よりよい関係を築くことで、業務の効果・効率を向上する。
- ・ 地域において特に重要な食品安全上の課題について、地域の消費者に注意喚起や行動変容を促す情報発信を行う。

b) 効果測定指標

【短期的効果測定指標】

- ・ 定性的・主観的指標
 - ・ 食品安全上重要な対象者の特定・把握・確認ができた（対象者の詳細な属性、考え方や価値観、行動等の）
 - ・ 食品安全上重要な課題の特定・把握・確認ができた
 - ・ 注意喚起や行動変容を促す情報発信について、情報の受け手から好意的あ

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

るいは否定的なフィードバックを得た

- ・ 事業者や消費者との関係が構築・維持・改善された
- ・ 地域の食品衛生管理の質・レベルが向上した
- ・ 国や他自治体から良好事例として評価された

- ・ 定量的指標

- ・ 国に報告する食品安全に関する懸念、疑問、不安、要望、意見のフィードバック数の増加
- ・ 事業者・消費者の懸念を反映した検査・指導・立入数の増加

【中長期的効果測定指標】

- ・ 食中毒等の食品事故や食品由来の疾病の減少
- ・ 食品安全に関する違反数の減少
- ・ 食品衛生管理業務の効率化（時間、必要な人数の変化）、あるいは新たな課題への対応が可能になること

② 食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）

a) 具体的活動内容例

- ・ 食品安全上重要度の高い対象者との接点を有する部局を中心とした健康に関わる部局に対し広く協力できることを周知し、関係者の意識醸成を図る。
- ・ 関係部局に対し、食品安全に関する情報提供ニーズのある対象者との仲立ちや調整を依頼し、具体的な「リスク管理のための活動」や「幅広い食品のリスクコミュニケーション」の回数増加や質の向上につなげる。
- ・ 健康に関わるコンテンツの一つとして食品衛生部局等が提供できる情報の組合せや提供方法について、共に検討する。
- ・ 関係部局に対し、食品安全に関する情報提供を行う。各部局の業務内において食品安全に関する気づきがあった場合に情報共有を依頼し、効率的な監視、早期発見・予防に協力いただく。
- ・ 関係部局の業務において、食品安全の観点から適切な取り組みができるよう事前相談に応じる。また、食品安全の観点から必ずしも適切ではない取り組み等が行われたことに気づいた場合、正しい情報を提供する。

b) 効果測定指標

【短期的効果測定指標】

- ・ 定性的・主観的指標
 - ・ 関係部局及び関係者との関係が構築・維持・改善された
 - ・ 関係部局等との情報交換の頻度や質が向上した
 - ・ 健康増進上重要な対象者を特定・把握・確認した

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

(対象者の詳細な属性、考え方や価値観、行動等)

- ・ 定量的指標
 - ・ 連携する部局や関係者の数の増加
 - ・ 食品安全に理解のある関係者の数の増加
 - ・ 連携実施したイベントの回数の増加・維持
 - ・ 連携して作成した資料の数の増加
 - ・ 連携する部局や関係者からの食品安全に関する懸念等の情報提供回数の増加
 - ・ 関係部局の取り組みに対する事前相談の増加、または正しい情報を提供した回数の増加

【中長期的効果測定指標】

- ・ 地域における健康の増進¹¹

③ 食品に関する科学的知識の普及

a) 具体的活動内容例

- ・ 対象者が入手可能な情報の整備
- ・ 食品安全に関する情報発信による注意喚起、問題提起
- ・ 食品安全に関する情報共有と、共有された情報に関する意見交換
- ・ 食品安全に関する学習を含む、知識獲得機会の提供

b) 効果測定指標

【短期的効果測定指標】

- ・ 定性的・主観的指標
 - ・ 参加者、情報の受け手、共同企画者等から好意的なフィードバックを得た
 - ・ 参加者や情報の受け手の考え方や価値観等を把握・理解した
 - ・ 参加者や情報の受け手から見た地方自治体の取り組みや担当者に対する考えを知った
 - ・ 参加者や情報の受け手とのやりとりから、食品安全上の新たな懸念や課題を発見した
 - ・ 情報発信・イベント等の改善点を発見した
 - ・ 参加者等からのフィードバックに基づき、資料やイベントの改善に取り組んだ
 - ・ 新しいテーマや手法に取り組んだ
 - ・ 参加者等に対する理解が深まった（考え方や価値観、ニーズ、行動等）

¹¹ 各地域の人口構成、産業等によって「よりよい健康」の詳細は異なる。実際には各地域の実情に合わせた効果測定指標を設定することが望ましい。

2 調査結果

2.1 リスクコミュニケーション目的の明確化と効果の測定方法の検討

- ・ 参加者等との関係を構築・維持・改善した
- ・ 食品安全上の新たな懸念や課題を発見した
- ・ 定量的指標
 - ・ 各情報発信・イベントの目標の平均達成度の向上
 - ・ 事業計画等で定めたイベント実施回数・参加者数の達成有無

【中長期的効果測定指標】

- ・ イベントへのニーズの増加
 - 開催要望の数
 - 各イベントの定員に対しての参加希望者数
- ・ 情報発信における影響力の強化
 - SNS等のフォロワー数、平均拡散数等

④ 各活動に用いる手法・媒体

a) 具体的手法・媒体

- ・ 情報共有型（Eメール、WEBサイト、ソーシャルメディア）
 - ホームページの情報の充実
 - チラシ配布、広告掲載、メール送付等による情報発信
 - SNS等を用いた情報発信・拡散
- ・ 双方向型（対面／オンライン）
 - 消費者向けのセミナー
 - 人材育成
 - ◇ 小中学生向け教育
(出前講座、夏季講座・教室、実験・調理教室・食育)
 - ◇ 調理の専門学生等を含む次世代層に対する講義
 - 地域懇談会、意見交換会、公開討論会

b) 効果測定指標

【短期的（各情報発信・イベント毎の）効果測定指標】

- ・ 定性的・主観的指標
 - ・ 情報共有型
 - 各媒体に合った資料を作成・使用した
 - より多くの人が情報を受け取った
 - 情報の受け手のフィードバックを得た
 - ・ 双方向型
 - 双方向性を確保し、意図した情報を得た

(参加者や情報の受け手の考え方や価値観、地方自治体の取り組みや担当者に対する考え 等)

➤ 参加者のニーズに対応できた。

・ 定量的指標

・ 企画時に設定した目標の達成度

- 参加者の満足度、知識・理解度、新たな問題の発見の有無、参加者が得られた情報を発信・拡散するという意思 等
- SNS 等におけるインプレッション、コメント、拡散・引用数 等

【中長期的効果測定指標】

・ 各手法・媒体の普及

➤ 情報共有型

- ✧ SNS 等におけるフォロワー数、ブログ読者の増加
- ✧ SNS 等における平均インプレッション、拡散・引用数、各記事へのアクセス数等の増加
- ✧ ホームページへのアクセス数の増加

➤ 双方向型

- ✧ 各イベント等の認知度の向上・定例化
- ✧ 類似イベントへの要望の増加

2.2 情報提供、リスクコミュニケーションのレビュー

当初、地方自治体で情報発信・リスクコミュニケーション実施するにあたって、担当する職員の知識が問題となることは少ないが、食品安全全体に関する資料のニーズはあるのではないかと仮定を置いたが、地方自治体（政令指定都市、中核都市）へのヒアリングによると、食品に関するリスクコミュニケーションを担当するのは主に保健所の衛生監視員等であり、食中毒の知識は有するものの、食品安全を守る仕組みの全体像を系統立てて学ぶ機会は少ないことが判明した。

このため、地方自治体の食品衛生部局等の職員に食品安全の情報発信・リスクコミュニケーションの担い手になってもらうためには、人事異動のある春ごろに、食品安全全体を俯瞰可能な研修の実施が効果的と考えられ、食品安全全体に関する資料へのニーズは、ヒアリング前に想定したよりも強く、資料提供に加えて研修としての実施も必要であることが明確になった。もちろん、研修受講により得られた情報を活用して、食品衛生部局等の職員が自ら情報発信・リスクコミュニケーションを発信することも想定される。

現在、食品安全委員会が食品安全モニター向けに実施している全 13 回の食品安全に関する e ラーニングが、食品安全に関する知識の体系的な取得を目標に作られていることか

ら、これを地方自治体向けの研修資料として活用することが効果的であると思われた。

このため、食品安全委員会が行った情報提供やリスクコミュニケーションで用いた資料や伝達方法のレビューは、食品安全モニターeラーニング（全10回、応用編全3回、合計13回分）資料を対象とした。

(1) 食品安全モニターの概要

① 趣旨・目的

食品安全モニターは、食品の安全性の確保に係る施策の推進を図ることを目的として、食品安全委員会が、食品に関連する一定の知識又は実務経験を有する者が「日頃の生活の中で気が付いた食品安全に関する課題や問題点に関する提案・報告」及び「食品委員会の運営に関する改善点に関して提言」を収集するために設置されている。

1. 食品安全モニターの制度について

(1) 趣旨（目的）

食品安全モニター制度は、食品安全委員会が食品安全モニターより

- ・日頃の生活の中で気が付いた食品安全に関する課題や問題点について、提案・報告を受けること
- ・当委員会の運営に関する改善点に関して提言を受けること

により、食品の安全性の確保に係る施策の推進を図ることを目的としています。

食品安全モニターの手引（令和4年度版）

② モニター

モニターの任期は1年（活動状況に応じて最長5年まで延長される）であり、応募者を募り、審査を経て食品安全委員会から依頼する形となっている。応募に際しては「これまでの経験における食品安全とのつながり」に関わりのある理由を記載することが求められ、審査に際しては「食品安全モニターの活動を理解し、積極的な活動や意見の提案が期待される」かも考慮される。

モニターの活動の1つとして、食品安全行政の仕組み、リスク評価等についての知識や理解、モニターの役割等を学ぶためのモニター専用のオンライン研修（eラーニング）を受講することが挙げられている。

(2) 食品安全モニター資料の対象者及び目的

対象者は、「食品安全モニターの趣旨に賛同する」「これまでの自分の経験と食品安全とのつながりを意識したことがある」ことが必須である。

そのため、食品安全に対する興味関心及び一定以上の学習意欲を有すると想定される。eラーニングの目的は、食品安全モニターの活動の質を高めるための、体系的な「食品安全に関する基礎知識」の獲得である。

これらの対象者の状況や e ラーニングの目的は各地方自治体におけるリスク管理担当者の状況及び学習の目的と類似している。もちろん、地方自治体のリスク管理担当者は、食中毒を中心として、より専門的な知識を有していると想定されるが、ヒアリングからも、新任者や専門外の事柄も含めた全体像の把握のニーズがあり、食品安全モニター資料が学習用資料として適当である。

(3) レビューの観点

資料レビューでは、特に以下の観点からレビューを行った。

A) e ラーニングの全体構成

- ・ 全体の取り扱い内容は十分か
- ・ 各回の取り扱い範囲は適切か
- ・ 各回の順番は適切か

B) 各回資料の全体構成

- ・ 各回のタイトルと内容の関係性が明確か
- ・ 各回の要点が明確か
- ・ 各回のタイトルの内容をわかりやすく説明可能な構成か
 - スライドの順番（流れ、起承転結）
 - 章及び項目立て
 - 項目内の各内容の関係（従属、並列）

C-1) 各ページの構成

- ・ 各ページのタイトルと内容の関係が明確か
- ・ 各ページの内容の要点が明確か

C-2) 各ページにわかりにくい表現はないか

- ・ 日本語としてわかりやすいか
- ・ 略語や専門用語の説明があるか
- ・ 図表の凡例は記載されているか
- ・ 図表による説明事項が明確か

C-3) 各ページのレイアウトや配色に不適切な項目はないか

- ・ 読みづらいレイアウトになっていないか
 - 余白は十分に確保されているか（左右、上下、行間）
- ・ フォント、文字の大きさ、配色に規則性があるか
- ・ 色数が多すぎないか
- ・ ユニバーサルカラーデザインになっているか

(4) レビュー結果

レビューを行った資料に共通する主な改善点は以下の通りである。個別の詳細なレビュー結果は添付資料 1 に示す。

- ・ e-ラーニング全体の構成
 - 取り扱う危害要因（例えば農薬）について、複数回にまたがって取り扱われ、受け手の混乱が懸念された
(現在は所轄するリスク管理機関に着目して取扱い範囲を定めている回があるが、危害要因に着目した取扱い範囲の決定も有用である)
 - 例えば「いろんなものをバランスよく摂取することが、結果としてリスク分散につながる」というメッセージを伝達可能な資料がない
- ・ 資料のストーリーや論理展開
 - 「今回の内容」に掲載する情報の混乱が見られた
(網羅的な内容を総括している回と、要点を掲載している回があった)
 - ☆ 大切な要点の繰り返し、まとめは重要
 - スライド内における専門用語や略称の解説不足の存在
(初出のページ、「今回の内容」等)
 - 資料タイトルと構成内容、スライドタイトルと内容のずれが見られた
 - 資料の目的や位置づけが整理されずに提示されていた
 - ☆ 「安全確保の考え方」や「仕組み」を伝えるか、「評価方法」などの科学的理解を求めるかの整理
(レベル分けでコンテンツの深さを変える構成とする、全体像を提示した上で個別の詳細な内容を提示するなどの改善が可能)
- ・ デザイン
 - フォントや文字の大きさの統一、余白、ユニバーサルカラーなどの見やすさの配慮に工夫の余地があった
 - わかりやすさと根拠情報が両立できるデザイン（①タイトル、②要点、③データの 3 要素の指定 等）に工夫の余地があった

2.3 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査

外国の政府機関のリスクコミュニケーションに関する文献等 31 件及び 6 機関 14 のウェブページコンテンツについて、インターネット（諸外国の政府機関のウェブページ等）を用いて調査し、地方自治体の行う情報発信・リスクコミュニケーションの目的の明確化、効果測定指標の整理、ツール骨子案の検討に反映した。

具体的な調査事項及び調査対象は以下の通りである。調査対象の詳細については報告書の後ろの表に、調査結果については、添付資料 2 に示す。

なお、諸外国の文献やウェブコンテンツからは、諸外国でも、一般市民を情報の受け手と想定して創意工夫を凝らした情報発信や、双方向のリスクコミュニケーション（EFSA では「ステークホルダーエンゲージメント（関係者の関与）」との表現で記載されている）に取り組んでいる様子がうかがえた。

一方、個別の事業者等を対象とした具体的なリスク管理業務中に実施するリスクコミュニケーション（地方自治体が行うリスクコミュニケーション活動のうち「①リスク管理のための活動」に該当）については、多くの記載はなかった。調査対象とした組織等が国あるいは国際的組織であり食品衛生管理（監視）の現場を持たない、あるいは米国 EPA がリスクコミュニケーションを「日常的に実施するもの」と表現するように、既に実務に具体的に落とし込まれており、あえて個別に記載するに至っていない可能性がある。

表 4 調査事項及び調査対象

調査事項	調査対象
1. 実施方法・体制	・ 各機関のウェブページ ・ 各機関の戦略
2. マニュアル・ツール（初心者向けガイダンス）	・ 各機関のウェブページ ・ 各機関のガイダンス
3. トレーニング・人材育成方法	マニュアル、ツールキット、 調査報告書
4. その他リスクコミュニケーションに関する情報 リスクコミュニケーションの目的、実施時の留意点、 手順、評価、関係者の役割、リスクコミュニケーション に関する課題、ツール（SNS 等）の活用 等	

2.4 リスクコミュニケーションツールの骨子案の作成

2.1～2.3 の結果を踏まえて、地方自治体と食品安全委員会が連携して情報発信・リスクコミュニケーションを行うためのツールの骨子案を作成した。

多くの自治体は日常の食品衛生監視業務を実施しながら、その余力で情報発信・リスクコミュニケーションを行うという状況である。この現状を踏まえ、地方自治体の情報発信・リスクコミュニケーションの推進に効果的なアプローチは、①日常の食品衛生監視業務を通じたコミュニケーションの意義の共有と、②各自治体の情報発信・リスクコミュニケーション活動を支援するための情報等に整備の2つと考えられる。

このうち①については、地方自治体に対して「日常の食品衛生監視業務を通じたコミュニケーションの意義」を解説するとともに、食品安全委員会側で地域の懸念等を適切に受け取る体制の整備が考えられる。また、②については、広範なツールや連携の在り方が想定されるものの、地方自治体における情報発信・リスクコミュニケーションの体制等が必ずしも強力でないことに鑑み、地方自治体が随時必要とする情報ニーズ及び支援ニーズに応え、かつ、食品安全委員会が効果的・効率的に支援可能な取り組みを優先して整備するのが現実的である。

これらの考えから、ツールは大きく2種類に分けた。

1 つは地方自治体が行う情報発信・リスクコミュニケーションに関する考え方を整理した解説であり、もう1つは実際の情報発信・リスクコミュニケーションを支援するためのものである。

また、ツールとしての形にはならない取り組みも重要である。特に地方自治体間の関係強化にあたっては、全国会議の場等を通じて具体的な自治体の取り組み例の紹介や、地方自治体間の関係を強化可能なワークショップなどのアクティビティの取入れなども有用である。

食品安全委員会は、地方自治体への具体的なツールの提供に加えて、これらの取り組みを実現することが望ましい。

食品安全委員会が主導・実現することが望ましい取り組み等（例）

- ・ 地方自治体が地域の事業者や消費者から収集した懸念等を国側が受け取り、リスク管理・リスク評価・情報発信を含むリスクコミュニケーションに活用していくための仕組み
- ・ 地方自治体が講義・説明・質疑を希望する多様なテーマについて、適切な講師を得るための専門家リストの準備
- ・ 情報発信・リスクコミュニケーション全体として地方自治体間の相互情報・知見の交換及び懸念・課題の共考が可能な関係構築支援

(1) 情報発信・リスクコミュニケーションに関する解説

地方自治体が行う情報発信・リスクコミュニケーションに関する考え方には、2.1にて実施した地方自治体へのヒアリングの結果を反映することが適当であると考え

る。

例えば、今回ヒアリングを行った3自治体の担当者には、日常のリスク管理業務を通じたコミュニケーションによるリスクアナリシスの効果向上は意識されていなかった。また、日常のリスク管理業務に加えた情報発信を行う余力がない自治体も少なからず存在する可能性がある。

そのため、限られた人員・時間の中で実現可能かつリスクアナリシスの効率向上に資するリスクコミュニケーションについて改めて整理することを意識した。

なお、コミュニケーション手法の例及び効果を向上させるための工夫については、諸外国のリスクコミュニケーションの手法の調査結果をもとに作成することが適当である。

情報発信・リスクコミュニケーションに関する解説＜骨子（案）＞

- ・ 地方自治体（食品衛生部局あるいはリスクコミュニケーション担当部局）が実施するリスクコミュニケーションの目的
- ・ リスクコミュニケーションの目的を達成するための3つの活動
 - ① 食品のリスク管理のための活動
 - ② 食品安全を含む健康増進のための基盤づくり（連携体制構築）
 - ③ 食品に関する科学的知識の普及
- ・ 3つの活動の具体例及び効果測定指標
- ・ 基本的な企画の手順
- ・ コミュニケーション手法の例 及び 効果を向上させるための工夫

（参考）食品安全委員会が行う情報発信における媒体の使い分け方

- ◇ ホームページ：
科学的知見等の一次情報を掲載
- ◇ ブログ：
ホームページ上の情報をもとにした具体的事例や解説
- ◇ SNS等：
時事、社会の興味関心に合わせたメッセージの発信
（ホームページやブログへの誘導、入り口）

(2) 実際の情報発信・リスクコミュニケーションを支援するツール

個別具体的な情報発信・リスクコミュニケーションイベントを支援するツールは、食品安全委員会によると、食品安全委員会のホームページ上にアクセス制限を設けた専用のスペースを設置し、掲載することが想定されている。

ツールは大きく基礎学習ツールキット、資料作成用ツールキット、情報発信・コミュニケーションイベント企画用ツールキットの 3 種類に分けて掲載することを想定している。

基礎学習ツールキットは、食品安全モニターの e ラーニング資料をベースとし、本年度のレビューに基づいて改訂した、基本的な食品安全の基礎知識及び最新知識を獲得・復習するための資料を想定している。

この中には、食品安全行政全体の仕組みはもちろん、リスク評価機関としての食品安全委員会の役割等も記載し、学習が進むにつれ、リスクアナリシスにおけるリスク評価機関の役割の認知やリスク評価機関が行うリスクコミュニケーションへの期待の高まりに繋がるような工夫が可能であろう。

参考情報ツールキットは、衛生部局等が情報発信・リスクコミュニケーションに当たって情報収集する際に活用できる情報を集積する場を想定している。

情報発信・コミュニケーションイベント企画用ツールキットは、情報発信・リスクコミュニケーション実施にあたっての基本的な手順や重要事項を把握できるよう、企画書及び企画時のチェックリスト、リスクコミュニケーション活動に関する自己評価シート等を掲載する。

自己評価シートは、2.1(4)にて取りまとめたリスクコミュニケーションの効果測定指標の中から、客観的に、活動の効果や活動時の担当者の姿勢等を評価できる指標を選定し、半期あるいは年度毎等定期的に活動を振り返ることを想定している。

基礎学習ツールキット

- ・ 食品安全の基礎知識及び最新知識の獲得・復習用資料
(モニター用 e-ラーニング資料 (プレゼンテーション) 及びスクリプト)

参考情報ツールキット

- ・ 食品安全委員会の有する情報等の活用方法
 - 食品安全委員会のホームページの見方 (参考となる情報の探し方)
 - 情報源として適切な機関の一覧
(各機関トップページへのリンク、機関の役割、
ホームページ上から取得可能な情報一覧 等)
 - (可能であれば) 分野別専門家一覧

コミュニケーションイベント企画用ツールキット

- ・ 情報発信・リスクコミュニケーションの企画書・チェックリスト
- ・ リスクコミュニケーション活動自己評価シート
- ・ イベント用資料作成の際の留意事項
(色の使い方、メッセージの作り方、双方向性の向上のための工夫 等)
- ・ アンケート (効果測定用ツール) のひな型
- ・ イベント企画時のロジ資料
(講師の派遣依頼、対象者のニーズの把握、必要な資機材のリスト化、
事前の接続テスト 等の To Do リスト)

以 上

表 諸外国のリスクコミュニケーションの現状と手法の動向調査 調査対象文献及びウェブコンテンツ (一覧)

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
1	EFSA	EFSA Strategy 2027	2021.6	https://www.efsa.europa.eu/en/corporate-pubs/efsa-strategy-2027-science-safe-food-sustainability	2022-2027 年の方向性を定めた文書。「フードチェーン全体を対象とした科学的助言とリスクコミュニケーションの信頼性向上」を含む 3 つの戦略目標がまとめられている。EFSA では、一貫性があり、実用的で信頼できるリスクコミュニケーションを通じて、リスク評価の助言が有用で理解しやすいものであることを保証するとしている。その中でも、聴衆第一のアプローチで、関係者間で調整(コミュニケーション・チャンネルやデジタルプラットフォームの整備など)されたリスクコミュニケーションを進め、共同危機管理コミュニケーションを強化するとしている。	1
2	EFSA	ホームページコンテンツ (Stakeholder)	-	https://www.efsa.europa.eu/en/engage/stakeholders	EFSA のステークホルダーエンゲージメントの原則や、エンゲージメントの領域、EFSA がステークホルダーの意見をどう受け止めるかについて記載されている。また、EFSA へのステークホルダー登録(登録すると、エンゲージメントプラットフォームを利用可能)へのリンクも掲載されている。	1
3	EFSA	ホームページコンテンツ (Communication)	-	https://www.efsa.europa.eu/en/science/scientific-committee-and-panels/comco	コミュニケーション専門家ネットワークに関する情報が記載されている。また、リスクコミュニケーションに関するドキュメントも掲載されている。	1
4	EFSA	Catalogue of EFSA's stakeholder engagement mechanisms	不明	https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/engage/stakeholders/catalogue-sh-engagement-mechanisms.pdf	EFSA のステークホルダーエンゲージメントにおいて使用されるプラットフォーム・ツール・サービスについて、それぞれが誰と・どのような領域でのエンゲージメントに使用されるかが表形式でまとめられている。	1,4 ツール

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
5	EFSA	Mapping the coordination and cooperation mechanisms of risk communication on feed/food safety in the EU	2021.3	https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e190401	リスク評価・管理に関する公表事項に関する平時のコミュニケーション活動について、EU 加盟国及びノルウェーが、EFSA からの資料をどのように扱い、リスクコミュニケーションに活用しているかを調査している。食品安全に関するリスクコミュニケーションに関与している EU/国際機関それぞれのフローも示されている。	1
6	EFSA	When food is cooking up a storm – proven recipes for risk Communications	2017.5	https://www.efsa.europa.eu/en/corporate/pub/riskcommguidelines	2012 年に発行、2017 年に更新されたリスクコミュニケーションに関するガイダンス文書。食品部門のコミュニケーターが科学に支えられ公衆の価値観や好みを考慮したコミュニケーション設計を支援する政府機関向け文書。	2,4 目的、留意事項、手順、評価
7	EFSA	Engagement Toolkit	2021.3	https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/documents/engagement-toolkit.pdf	相互に実りのある方法で第三者と相互に関与するための、効果的な参加型プロセスを設計するためのツールキット。技術的側面に関する調査結果に基づく情報を提供している。活用にあたっては様々な種類とレベルのエンゲージメント活動、対象者に応じた適切なツールとチャネルについて、関連するリスク要因と既存文献や研究から得られたベストプラクティスを考慮して設計することが必要。	2
8	EFSA	Catalogue of Communication Tools and Dissemination Guidelines: benchmarking current practice in EU and Member State bodies	2021.4	https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e190402	EU 加盟国で使用されているコミュニケーションツールについて取りまとめた文書。	4 ツール
9	EFSA	EFSA Stakeholder Engagement Approach	2016	https://www.efsa.europa.eu/en/partnersnetworks/stakeholder	EFSA が行うエンゲージメントアプローチについてまとめている。目的や期待する成果、原則、ステークホルダーの登録、エンゲージメントプラットフォーム、使用するツールについて記載され、付録には EFSA のステークホルダーの定義等を掲載している。ホームページコンテンツ (Stakeholder) にも記載されている内容の元文書	(1), 2, 4 目的 ツール

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
10	EFSA	Best practice for crisis communicators How to communicate during food or feed safety incidents	2016	https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/crisis_manual_160315.pdf	食品安全に関わる事故等が発生した際の、外部とのコミュニケーションに関するベストプラクティスをまとめている。EFSA と加盟国、欧州疾病予防管理センター、あるいはFAO/WHO が協力して対応することを想定している。	2
11	EFSA	Technical assistance in the field of risk communication	2021.4	https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6574	リスクコミュニケーションに活用可能な技術的側面を取りまとめた報告書。結果は Engagement Toolkit に取り込まれている	2
12	EFSA	Theme (concept) paper - Evidence-based risk communication in the EU Food Safety System	2022.5	https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/e200508	市民に対する、より効率的なリスクコミュニケーションについてまとめている。虚偽情報への対応、透明性の向上、消費者の意思決定におけるリスクベネフィットのトレードオフに関する認知、行動変容に必要な要素の4つの領域について取りまとめている。 虚偽情報への対応戦略開発や評価に関する研究、協働・協議の阻害・推進要因の特定と効果的で持続可能なエンゲージメントアプローチの分析、個人の特定とリスク伝達方法が意思決定に与える影響の分析、認知と行動要因の関係	4 課題
13	EFSA	Future directions for risk communications at EFSA	2021.2	https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e190201	より効果的なリスクコミュニケーションを実現するために、改善点や今後の取り組み方針をまとめた報告書。 ＜改善点＞市民のリスク対応に関する助言が不十分、情報がわかりづらい、市民の意識や行動に影響を与える他の要素への考慮、市民の意見を反映させた意思決定が不十分 ＜今後の取り組み方針＞市民が理解しやすい情報提供の実施、目的や対象者に応じたコミュニケーション手法の選択、複数のコミュニケーション・チャネルの使い分け、透明性を高めるための情報公開、相互作用の強化と関係者との協働	4 課題

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
14	EFSA	Horizon scanning exercise on preparedness for future risk assessment requirements and possible challenges in regulatory science	2022.4	https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7297	将来発生しうる EFSA のリスク評価要件及び規制科学に関する課題に備えることを目的とした検討報告書。6 つの領域の 1 つがリスクコミュニケーションであり、統合的なリスクコミュニケーションの枠組みの構築と実施、EU における適切な RC をさらに周知させるために重要と考えられる研究ニーズの特定、異なる対象者間、リスクコミュニケーションの状況間の潜在的差異、消費者の優先事項、好み、理解とのメッセージングの関連性などが考察された。特に、デジタル分野の技術革新に適応したリスクコミュニケーションのための能力育成が優先課題として位置づけられた。	4 課題
15	EFSA	Communication inside Risk Assessment and Risk Management (COMRISK): Final report	2020.7	https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1891	リスク評価と管理の間のコミュニケーションを改善することを目的に 2018 年から 2020 年まで行われた調査報告書 ＜改善のために有用な取り組み＞ 信頼関係及び相互理解の促進、リスク評価・管理プロセスにおけるコミュニケーションの強化（リスク評価・管理上の問いの定義、評価中の問いの確認、評価結果に関する議論）、関係者の意見の収集及び意思決定への反映方法の改善、リスク評価・管理に関する研修やリスクコミュニケーションの理解醸成を通じたリスク評価・管理者間の連携強化	4 関係者の 役割
16	FSA	Communicating Risk A review of guidance and academic literature on communicating risk in relation to food	2019.12	https://www.food.gov.uk/research/behaviour-and-perception/communicating-risk	FSA のリスクコミュニケーション戦略の強化に資することを目的として実施された。食に関するリスクコミュニケーションに関連する過去の取り組み及び学術論文のレビューから、リスクコミュニケーションガイダンスのベストプラクティスをまとめている。	1

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
17	FSA	ウェブページコンテンツ (Food Safety, Food hygiene)	-	https://www.food.gov.uk/food-safety	消費者向けと事業者向けの情報提供ページを分けて、食品衛生・食品安全に関する情報提供（食中毒、化学物質、アレルギー、薬剤耐性菌、その他食品安全や過程での食品衛生に関する助言）を行っている。 食品衛生については、調理、冷蔵・冷凍、洗浄、二次汚染に加えて食品衛生上の誤解（特に食品の安全を確認するためのTIPS に対する）やクリスマスの準備に着目したコンテンツが掲載されている。食品安全に関する助言も、遺伝子組替食品等、消費者の関心の高いテーマに加え、ハンバーガー、地域コミュニティでの調理やフードバンク、災害後、クリスマスなど、消費者の興味関心に合わせた切り口から情報提供を行っている。	1
18	FSA	The FSA Risk Communication Toolkit	2020.8	https://www.food.gov.uk/research/behaviour-and-perception/the-fsa-risk-communication-toolkit	調査報告書に基づく成果物 （リスクコミュニケーションツール）	2,4 手順
19	FSA	The FSA Risk Communication Toolkit Checklist	2020.8		調査報告書に基づく成果物 （リスクコミュニケーションのチェックリスト）	2
20	EUFIC	How to talk about food risk	2017.6	http://www.eufic.org/en/food-safety/article/how-to-communicate-food-risk-a-handbook-for-professionals	EU が共同出資している NPO である EUFIC によるリスクコミュニケーションの入門ガイド。EUFIC は食品と健康に関する科学へのアクセス性を高め、理解しやすくするために設立された。	2,4 手順
21	FDA	ホームページコンテンツ (Risk Communication)	-	https://www.fda.gov/science-research/science-and-research-special-topics/risk-communication	FDA のリスクコミュニケーションについての解説。リスクコミュニケーション戦略やガイダンス文書へのリンクも記載されている	1

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
22	FDA	FDA's Strategic Plan for Risk Communication	2009	https://www.fda.gov/about-fda/reports/strategic-plan-risk-communication	FDA のリスクコミュニケーションの戦略。「効果的なリスクコミュニケーションを支援する科学の強化」「効果的なリスクコミュニケーションの作成、普及および監視のための能力拡大」「リスク・ベネフィットのコミュニケーションに関する政策の最適化」の 3 つの柱から具体的な戦略を定めている	1, 2
23	FDA	FDA Strategic Plan for Risk Communication and Health Literacy 2017-2019	2017	https://www.fda.gov/media/108318/download	FDA スタッフを対象としたガイダンス。良好かつ平易なメッセージの増加、聴衆向けのメッセージやコミュニケーション創出量の増加、業務の効率化、コミュニケーションの改善を目的としている	1, 2
24	FDA	ホームページコンテンツ (Consumer Updates Science-based health and safety information you can trust.)	-	https://www.fda.gov/consumers/consumer-updates	動物、子どもの健康、化粧品、サブリ、薬物、食べ物、医療機器、栄養、放射性物質、たばこ、ワクチン等について様々な情報がまとめられている。各コンテンツへのリンクは内容の重要事項を簡潔にまとめた文章で記載されている。	1
25	FDA	Communicating risks and benefits: an evidence-based user's guide	2011	https://www.fda.gov/about-fda/reports/communicating-risks-and-benefits-evidence-based-users-guide	FDA のリスクコミュニケーション諮問委員会委員またはコンサルタントによる、科学的エビデンスに基づくリスクコミュニケーションのガイドとして、コミュニケーションの重要事項をまとめている。	2
26	USDA (FSIS)	ホームページコンテンツ (Food Safety)	-	https://www.fsis.usda.gov/food-safety	主に食肉に関するリスク情報(ボツリヌス、カンピロバクター、大腸菌、リステリア、カビ、毒素、汚染物質、サルモネラ、寄生虫)を提供している。ホットラインや問題の報告へのリンクも掲載されている。各コンテンツへのリンクの一部は、内容の重要事項を簡潔にまとめた文章で記載されている。また、USDA では平易な言葉での記載を宣言しており、問題がある場合にはその旨の意見・提案を求めている	1

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
27	USDA (FSIS)	ホームページコンテンツ (Ask USDA)	-	https://ask.usda.gov/s/	QA 形式で、食品安全に関する消費者からの質問に答えている。	1
28	USDA	Microbial Risk Assessment Guideline Pathogenic Microorganisms With Focus On Food And Water	2012.7	https://www.epa.gov/sites/default/files/2013-09/documents/mra-guideline-final.pdf	微生物評価のガイドライン。リスク評価及びリスクコミュニケーションについて記載されている。	2,4 目的、留意点 手順、関係者 の役割
29	EPA	ホームページコンテンツ (Basic Information about Lead in Drinking Water)	-	https://www.epa.gov/ground-water-and-drinking-water/basic-information-about-lead-drinking-water	飲料水中の鉛について、EPA と CDC が共同で情報提供を行っている。一般的な情報、個人でできること、規制、その他参考情報へのリンクを掲載し、このテーマに関するインフォグラフィックも提供している。 (Risk Messaging Guidance のリンクからもアクセス可能)	1
30	EPA	ホームページコンテンツ (Risk Messaging Guidance)	-	https://www.epa.gov/risk/risk-messaging-guidance	リスク評価・管理・コミュニケーションの関係に基づいたリスクメッセージ作成に関するガイダンスのリンクが掲載されている。意思決定を支援するリスク評価、リスクコミュニケーション実践のためのワークブック、不確実性に関する情報提供の研究報告書、微生物リスク評価ガイドライン、スーパーファンドに関するリスク評価・コミュニケーション・コミュニティ参加ツール等に加え、部族へのアプローチに関する論文、リスクメッセージの例について各ガイドの取りまとめ年、ページへのリンクを掲載している。	2

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
31	EPA	The SALT Framework A PROCESS FRAMEWORK TO GUIDE RISKCOMMUNICATI ON	2021.3	https://www.epa.gov/risk-communication/salt-framework	ベストプラクティスに従い、EPA の使命と国民ニーズが一致したリスクコミュニケーションのツールとして、EPA に代わってリスクを伝えるすべての人を対象として開発した。PDF に加えてホームページコンテンツとしても掲載している。	2, 4 目的、留意点 手順、評価
32	EPA	Risk communication	不明	https://semspub.epa.gov/work/11/174720.pdf	スーパーファンド法に基づくリスクコミュニケーションについて取りまとめられているガイダンス	2, 4 留意点、手順
33	CDC	ホームページコン テンツ (Food Safety)	-	https://www.cdc.gov/foodsafety/index.html	食中毒に関する情報提供を実施。食中毒に加えて災害や緊急事態の後の食品安全確保についても掲載している。USDA よりも幅広く、例えばリスクが高い人を記載したり、特別なイベントや休日の留意事項、食中毒別発症・入院・死亡者ランキングなど、消費者の認知や行動により沿った構成である。 教材として、食中毒等にかかった人の話、SNS 向けのグラフや図、動画、インフォグラフィック、動画、メディアライブラリ、ニュースレターを提供している。 各食中毒については、QA 形式の説明に加え、症状、予防、リスクが高い人、感染症事例、医療者向けのテクニカルな情報、監視情報などをまとめている。	1
34	CDC	ホームページコン テンツ (Health Topics A-Z)	-	https://www.cdc.gov/health-topics.html	人気のあるテーマ、頻繁な問合せがあるテーマ、または CDC の公衆衛生の使命にとって非常に重要なテーマについて A-Z の索引リンクを設けて掲載している	1

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
35	CDC	CDC's Crisis and Emergency Risk Communication (CERC) manual	2014～ 2019	https://emergency.cdc.gov/cerc/manual/index.asp	危機・緊急時のコミュニケーションマニュアル。危機時の心理学、対象者の特定とメッセージ、コミュニティの関与、計画、広報者の役割や能力・連携体制、メディアとの連携、コミュニケーション・チャネル、SNS 等について取りまとめられている	2,3
36	CDC	ホームページコンテンツ (CERC Templates and Tools)	-	https://emergency.cdc.gov/cerc/resources/templates-tools.asp	インフルエンザに関する危機時のマニュアルや、人員配置、メッセージ作成、想定 QA などを作成するために役立つツールが掲載されている	2
37	CDC	ホームページコンテンツ (Training)	-	https://emergency.cdc.gov/cerc/training/index.asp	講習会(ウェビナー)、対面訓練(1 日)、オンライン教育を提供している。	3
38	CDC	ホームページコンテンツ (CDC Learning Connection)	-	https://www.cdc.gov/training/learning/index.html	公衆衛生と医療の専門家向けの CDC、他の連邦機関、および連邦政府が資金提供するパートナーからの質の高いトレーニングについて情報提供している。Web サイトでトレーニングを紹介し、ニュースレター、ソーシャル メディア、パートナーへの働きかけを通じて拡散している。 各テーマの教育コンテンツ、継続的な教育を提供するシステム、CDC のパートナーやその他の連邦機関の提供する教育プログラムへのリンク集が掲載されている	3
39	FAO/WHO	Risk Communication Applied To Food Safety Handbook	2016	https://apps.who.int/iris/handle/10665/250083	世界的な食品安全に関する事故や懸念が食品供給や農産物生産・取引の安全性に係る消費者の信頼に悪影響を及ぼしている。これに対処すべく、各国の食品安全当局及びフードチェーンの関係者が食品安全のリスクコミュニケーションの実践と能力を確立・強化を支援するためのガイドブック	2,4 目的、留意点 手順、評価 関係者の役割

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
40	APEC	APEC Food Safety Risk Communication Framework and Associated Guidelines	2022.2	https://www.apec.org/publications/2022/02/apec-food-safety-risk-communication-framework-and-associated-guidelines	プロジェクト「APEC 食品安全リスクコミュニケーション枠組みの開発を通じた貿易円滑化」の下で開発された。効果的な食品安全リスクコミュニケーションにおける国際的ベストプラクティスを示し、食品安全事故又は緊急事態の間及び日常の食品安全コミュニケーションの状況における食品安全規制当局のコミュニケーションに対する実践的なガイダンスを提供することを目的としている。	2, 3, 4 目的、留意点 ツール
41	日本リスク 研究学会 【編】	リスク学辞典 第9章 食品のリスク	2019.6	特設ページ https://www.sra-japan.jp/cms/jiten-sp/	日本リスク学会が取りまとめたリスクに関する辞典。についてまとめられている。工藤春代教授が執筆した「9-3 主要国の食品安全行政と法」に EU 及び米国の取り組みが記載されている。	1
42	食品安全委 員会	効果的な食品安全の リスクコミュニケーションのあり方に関する研究	2008	https://www.fsc.go.jp/fs-ciis/technicalResearch/show/cho99920070507	食品安全委員会（研究課題番号 0507）の委託研究事業成果報告書。2005～2007 年度に関澤 純氏が実施した。その一部である「海外の効果的な食品のリスクコミュニケーションに関する研究」には当時の英国、米国を含む海外の取り組みや実施体制がまとめられている。	1
43	農林水産省	欧州連合 食品行政機構及び関連法令	2020.1	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/shokuhin-kikaku/attach/pdf/europe-10.pdf	令和2年度輸出環境整備推進委託事業（食品規格等調査）調査報告書。EU になるまでの経緯及び行政機構についてまとめられている。 (参考) 欧州の規格および規制の調査情報 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/shokuhin-kikaku/europe.html	1

No.	発行機関	文献タイトル等	発行年	リンク	概要	調査事項
44	農林水産省	英国 食品行政機構及び関連法令	2020.1	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/shokuhin-kikaku/attach/pdf/europe-23.pdf	令和2年度輸出環境整備推進委託事業（食品規格等調査）調査報告書。英国のEU離脱経緯、日米包括的経済連携協定、英国の食品行政機構、英国の食品法に対する責任の分担、英国食品法がまとめられている。	1
45	薬剤疫学	医薬品に関するリスクコミュニケーション ー米国FDAリスクコミュニケーション戦略計画を中心にー	2010	https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpe/15/1/15_11/_pdf/-char/ja	日本の解説論文。山本美智子著。 FDAのリスクコミュニケーションの背景、リスクコミュニケーションに対する方針、2009年の戦略計画、具体的な取り組みについてまとめられている。	1